

## 甲斐市議会 総務教育常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年10月21日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	清水和弘君	副委員長	滝川美幸君
	安倍健治君		松井豊君
	内藤久歳君		藤原正夫君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（1名）

議長 赤澤厚君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

総合戦略部長	丸山英資君	総務部長	高鳥悟君
経営戦略課長	酒井厚志君	総務課長	島田伸君
経営企画係長	石原大助君	総務係長	日本修君

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山田洋	書記	森田公
書記	長田大地		

### 内容

- 1 AI オンデマンド交通について（経営戦略課）
- 2 やまなし県央連携中枢都市圏について（経営戦略課）
- 3 ウクライナ避難民に対する支援について（総務課）

#### 4 その他

開会 午後 1時27分

○書記（森田 公君） ご参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶。

清水委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） ご参集、ご苦労さまでございます。

コロナも一時期減少傾向にありましたが、ここに来まして、全国的にまた増える傾向になり、第8波があるような報道もされています。また加えて、年末にかけてインフルエンザの2セットともなりますので、各位におかれましては、ぜひ健康には留意をしまして、今後の研修等県外活動、なお、県内における各種イベントがこれからたくさんございますので、そういう意味では、ぜひ健康に気をつけて頑張ってもらいたいと、こんなふうに思います。

それでは、本日予定しています議事がスムーズに進行できますようお願いをして、挨拶と代えさせていただきます。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開会します。

ただいまの出席議員は5名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会します。

なお、藤原委員は遅刻の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

---

○委員長（清水和弘君） それでは、これより次第3、内容に入ります。

（1）AIオンデマンド交通について、担当より説明をお願いいたします。

酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 改めまして、こんにちは。お疲れさまでございます。

それでは、経営戦略課より、内容（1）のAIオンデマンド交通についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、総務常任委員会資料と、本日配付いたしましたカラー刷りの「かいのり」と記載がある資料の2つになります。

まず、この「かいのり」とあるカラー資料につきましては、この後、説明をさせていただきますけれども、実証運行地域内の29自治会に対しまして、広報誌11月号と併せて全戸配布をして周知を図るものでございます。

それでは、委員会資料1ページをお願いいたします。

まず、この内容につきましては、6月定例議会にて補正予算を計上し、議決をいただき、山梨県が今年度創設した補助事業を活用してA I オンデマンド交通の実証運行を3か月実施するものでありまして、本日は、具体的な運行内容等についてご説明をさせていただきます。

資料1の、1の目的でございますが、甲斐市民バスは、高齢者等の移手段の確保を図るため、公共交通の空白地帯として6系統8路線を運行しております。このうちの双葉北部線につきましては、利用率が低迷していることから、これまでもルートや時刻等の見直し等を検討してまいりましたが、多種多様な目的や市内遠隔地への連結等の解決には至らず、結果として利用者の求める利便性の向上にはつながっていない状況でございます。

この課題の解決を図るため、今回、県の補助事業を活用し、双葉北部地域を対象としてA I オンデマンド交通の実証運行を行うものであります。この、A I オンデマンド交通とは、どういう内容なのかは、囲みにありますよう、電話やインターネットからの予約に応じてA I システムが効率的な運行ルートを決定し、ドライバーが検索されたルートを実行するものであります。これにより、現在運行している定時定路線の市民バスとは異なり、出発地の停留所から目的地の停留所まで最短ルートで運行することが可能となります。なお、乗り合い予約発生時は経由する場合がございます。

2の実証運行につきましては、(1)運行期間は令和4年11月1日から令和5年1月31日までの3か月間になります。なお、12月29日から年が明けた1月3日までは運休となります。

(2)運行日時は、火曜日から金曜日及び日曜日の7時から18時としております。なお、既存の市民バスは通常どおり月曜日、土曜日に運行をいたします。

(3)運行地域は、双葉北部線に隣接する地域となります。

(4)運行車両については、7時から18時までの運行は1台とし、車両は5人乗り以上のワゴン型を使用いたします。また、通勤・通学の時間帯である朝7時から9時及び16時から18時は1台追加し、2台による運行形態といたします。車両はワゴン型もしくはタク

シー車両を使用いたします。

(5) 利用料金につきましては、無料といたしました。これは、多くの方に利用していただき、実証運行による利用状況の調査、分析、利用者アンケート調査を実施するためであります。実証運行中は何回でも無料でご利用をいただけます。

ここで、カラー刷りの資料1ページをご覧ください。

ただいま説明いたしました内容を記載したチラシになりますが、こちらの1ページ、2ページにつきましては、既に、実証運行地域内の29自治会に広報誌10月号と併せて全戸配布し、周知を図っております。また、本市のホームページにも掲載し、広く周知を行っております。

申し訳ございません、委員会資料の1ページへお戻りください。

また、カラー資料のほうは2ページも併せてご覧ください。

(6) 登録方法といたしまして、利用には事前に会員登録が必要となります。インターネットまたは電話で受け付けております。登録には、氏名、住所、連絡先、年齢、性別を入力または伝えていただきます。

(7) 利用方法につきましては、①インターネットまたは電話にて予約をしていただきます。その際に、乗車停留所と降車停留所、希望利用日時を伝えていただきます。また、予約は利用したい時間の1時間前までに行う必要がございます。なお、朝の7時から8時の時間帯に利用を希望する方は、前日までに予約を行う必要がございます。

委員会資料2ページをご覧ください。

②予約時に指定した停留所で待機していただき、③車両が到着したら会員証を提示して乗車し、④指定した停留所で降車となります。

(8) 停留所数は、約100か所としております。既存の市民バス停留所に加えて、地域の方々のご意見を基に対象自治会内の公民館やゴミステーション、診療所等に設置をいたしました。

カラー資料の3ページをご覧ください。

こちらが、運行区域内に設置した停留所を示した全体マップであります。資料下段の説明にありますよう、赤色のマークがゴミステーションや公民館、公園等で70か所。青色が既存の市民バス停留所、緑色が診療所等で8か所、白丸が小・中学校等の公共施設であります。

赤色マークのゴミステーションや公民館等については、区域内の住民が自宅から利用しやすい場所として、関係する自治会長と協議を行った中で、停留所の設置をしまりました。

また、緑色の診療所等については、利用目的に医療機関が多いことから、病院に依頼して設置をさせていただいたものでございます。

4ページから7ページは、拡大したマップとマップ内の停留所名称を示しております。

8ページをご覧ください。

中段にやはたいぬが印字されているものが、停留所に掲示する看板となります。大きさはA3サイズで、停留所の目印とするものでございます。なお、このマップの区域の自治会は、委員会資料の2ページ、(9)停留所設置区域に記載がございます双葉北部線に隣接する29自治会でございます。

この、AIオンデマンド交通を利用するために事前に行う会員登録につきましては、現在約80人の登録となっております。さらなる利用促進を図るため、担当のほうで甲斐市社会福祉協議会や双葉地区民生委員会、双葉地区の2つの支え合い会議などを訪問し、実証運行について説明をして、周知を図っております。

市では、この実証運行の利用データ等を基に調査、分析を行い、市全体の市民バス運行形態を検討してまいりたいと考えており、そのためには多くのデータが必要でございますので、市議会議員の皆様におかれましても、ぜひ利用をいただけますようお願い申し上げます。

以上、AIオンデマンド交通についての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔、明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑等がありましたらお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明で、今、現時点で登録が80名という報告があったんだけど、この80名のうちで登録のツール、電話とインターネットとあるんだけど、どちらがどうなっているのか。

○委員長（清水和弘君） 石原係長。

○経営企画係長（石原大助君） インターネットの申込みが現在56件、あと、電話、窓口等の受付が21件で合計77件でございます。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、比較的、利用者というのは高齢者が多いんだけど、申込みがネットということになると、子供に頼んでやっているのか。要は、高齢者が気軽にできるというシステムが一番必要だと思うんだよね。だから、そういう点で考えると、この事業は家族共々で利用するという、傾向としてそういうのがあるんじゃないかと思うんですが、その辺のところはどういう分析をしているか。

○委員長（清水和弘君） 石原係長。

○経営企画係長（石原大助君） 各民生委員さんの会議ですとか、あと、社会福祉協議会の支え合いの会議とかでも説明に伺ったんですけども、どうしてもネットでする方は少なく、紙のほうで登録をしていただく方が多いです。その登録の用紙で家族分の登録はできますので、大人の方はしていただいて、小学生未満の方は登録が不要になっていますので。

実際にこの件数を見てみると、ネットが意外と多いなという感想は受けております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、この申込みの登録人数、これはどのぐらいというか、要するに無制限というかそういう状況にあるのか、ある程度人員を絞るのか、その辺のところ、どういう取組をしているんですか。

○委員長（清水和弘君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 特に制限は決めておりません。多ければ多いほどよろしいと思っているのと、一応、うちのほうで委託業者のほうに話を聞くと、登録があった人数から実際利用される方というのは、どうしてももっと低くなるということから考えれば、登録は多ければ多いほうが良いと感じているところでございます。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） もうできるだけ利用者が多いにこしたことはないんだけど、最初でまだ89は何か少ないなという感じがして、実際、既にやっているところもあるわけで、そういうのでこういう人口の感じからすると、何人くらいに結局なっていくのか、ちょっとその辺は何か策が。

○委員長（清水和弘君） 石原係長。

○経営企画係長（石原大助君） 昨年度、北杜市のほうに視察に伺った際には、登録が1,000人以上いるということで、これから登録を増やしていかなければいけないなと思っております。今、いきいきサロンのほうにも足を運んで登録のお願いをしているところなんですけれども、今、休会のところもございまして、なかなか登録に結びついていませんけれども、各

そういう場所にも訪問して登録の呼びかけをしていきたいと思っております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） これは、1回の予約について1回のあれなんですか。1回接続したら、1回だけの予約ということなんですか。

○委員長（清水和弘君） 石原係長。

○経営企画係長（石原大助君） 予約につきましては、複数回予約はできることになっています。1回の予約で1回の路線で、次の路線をもう1回予約するような形になりますので、1回の予約で1路線ということになります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、これの定員。それってどんな管理になっているの。定員、1台に乗る車というのは。

○委員長（清水和弘君） 石原係長。

○経営企画係長（石原大助君） 委託する業者に、5人乗り以上のワゴン型の車両にしておりますので、その定員ということで4名ということになっております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 運転手も入れて5人ということだな。そうすると、乗客というか利用者は4人しか乗れないということだね。

○委員長（清水和弘君） 石原係長。

○経営企画係長（石原大助君） こちらで仕様が5人以上となっておりますので、車両準備するところで10人乗りとかそのような大きい車両を用意していただければ、その分乗れるかと思えますけれども、最低4人は乗せていただきたいということで、5人以上のワゴン型ということで指定しております。

○委員長（清水和弘君） そうすると、要するにマックスで10人は乗れますよというものを準備しておくということ、それか業者がその状況に応じて4人とか5人とかって決めるの、その辺はどうなっているのか。

○委員長（清水和弘君） 石原係長。

○経営企画係長（石原大助君） 車両につきましては、委託業者をお願いをしているんですけども、あくまでも5人以上乗れるワゴン型の車両ということで指定をしております。委託業者のほうで、もし10人乗りの車両が用意できるということであれば10人乗りの車両に

なりますし、5人乗り以上のワゴン型ということで、実証実験の中で、委託業者とも相談しながら、大きい車を運行できるようにであれば大きい車でということはしていきたいと思いたすけれども。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、心配されるのは、5人とか4人とかという乗車人員の制限あるよね。それでコースを回っていきただけけれども、申し込んであるけれども乗れなかったということが発生しないかどうかという、そこが懸念されるわけだね。その辺のところはどういう対策をしているか。

○委員長（清水和弘君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） AIを使うのは、予約状況に応じて、ルート上、まず、一番最初の人に乗る場所からどこに何時に降りたいという情報を基にルートを選考します。次の予約が入ったときに、その先の人利用状況、これを崩さないで運行ができるのであれば予約を受け付けますという状態になっています。

先ほど来お話があるように、車両によって人数等というところがございますけれども、この辺が本当に1台、朝夕についてはもう1台追加の2台体制で行うという形でやっていますけれども、実証実験ですので、やったところ、もし、本番になったときは何台必要になるかということも踏まえて、実証実験中にいろんなデータを基に検討をしたいという考え方はございます。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、言ったように、予約をしたけれども乗れなかったとか、要するに利用者がそういう不具合というかそういうことがないように、当然、いろいろな形で取組はしていると思うんだけど、やっぱり、その辺のところが一番この事業の大事なところだと思うんで、今後、そこらも踏まえて乗れない人が出ないように、申込みしたら全てそういう自分の要望ができるような、そういうことも基本に考えてやってもらいたいと思うんだけど、その辺を今後しっかりと取り組んで、そういうところがないようにしてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 今の内藤委員の質問とほとんど同じなんですけれども、取りあえず、実験ということで1台ということになっていますよね。そして、もしかしたら、そういうも

のがすごく便利であるとしたら、女性なんかは割と集団で乗らせてもらいたいなというときに、予約をしたときに6人とか7人で乗れませんよということはあるわけですよね。その辺どうなんですか。

○委員長（清水和弘君） 石原係長。

○経営企画係長（石原大助君） 車両と予約の状況によって、その人数が対応できない場合は、時間をずらして、1便行ってもう一度戻って1便行くみたいな形の予約になるかと思います。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で、AIオンデマンド交通についてを終わります。

次に、やまなし県央連携中枢都市圏について、担当より説明をお願いいたします。

酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

続いて、内容（2）のやまなし県央連携中枢都市圏についてご説明させていただきます。

資料につきましては、本日配付の資料になります。右上に本日の日付と総務常任委員会資料と書かれた、タイトルが「やまなし県央連携中枢都市圏について」と記載があるA41枚ものと、右上に資料1、資料2-1、資料2-2と記載がある4つになります。

○委員長（清水和弘君） 休憩します。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時50分

○委員長（清水和弘君） それでは、再開いたします。

酒井課長、お願いします。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 資料については、4種類になります。

初めに、本件につきましては、10月19日に甲府市役所において連携する10市町の首長が参加する第2回推進協議会に図られた内容につきましてご報告するものでございます。

それでは、タイトル、やまなし県央連携中枢都市圏についての資料をお願いいたします。

また、資料1を併せてご覧ください。

まず、資料、やまなし県央連携中枢都市圏のほうの1になりますけれども、やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン懇談会についてであります。第1回ビジョン懇談会が9月27日に開催され、資料1、委員名簿のとおり、14名の方々が甲府市長からビジョン懇談会委員に委嘱されたところです。

この、ビジョン懇談会は、連携中枢都市圏ビジョンの策定等に関し、関係者の意見を幅広く聴取するために設置されたものであり、任期は2年となります。

次に、2のビジョン（素案）についてにつきまして、資料2-1、2-2によりご説明いたします。

まず、資料2-1、やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン（素案）をご覧ください。

このビジョン素案は、各首長に初めて示されたものでございます。この連携中枢都市圏ビジョンは、本圏域の中長期的な将来像とその実現に向けた具体的な取組をまとめたものであり、ビジョンの策定、公表が連携中枢都市圏の形成に必要な所定の手続であることから、このたび新たに策定するものでございます。

説明については、ボリュームがございますので、主なところについてご説明をさせていただきます。

素案の1ページをご覧ください。

ビジョン策定の趣旨といたしましては、人口減少、少子高齢化の進行によって地域経済の縮小や地域活性化の低下が懸念される中で、連携中枢都市圏を形成し、自治体間の広域連携を推進していく意義などについて記載しております。

2ページをご覧ください。

圏域の名称、圏域を構成する自治体名などを記載しております。

3ページをご覧ください。

本ビジョンの取組期間は国の要綱に基づき、令和5年度から令和9年度までの5か年とし、毎年度、事業の検証を行いながら必要な見直しを行うものでございます。

4ページをご覧ください。

第2章では、本圏域の特徴として、圏域の概要や構成市町の概要、圏域の特徴を示す様々な統計データ等を27ページまで記載しております。なお、甲斐市の概要につきましては、6ページの中段に記載されております。

28ページをお願いいたします。

第3章では、国内外の社会経済動向のほか、本圏域の共通課題についてまとめております。  
30ページをご覧ください。

30ページ、31ページでは、本圏域に共通する課題として、人口動向、産業・雇用、高次都市機能、生活関連機能サービスの4区分に分類し、それぞれに圏域の特徴、課題、課題解決の方向性を示しています。

32ページをご覧ください。

先ほどの、圏域に共通する行政課題を踏まえ、本圏域の将来像と目指す姿として、住民が便利に快適に、そして、安心して生活できる場としての魅力を高めるとともに、観光、農業を中心とした産業を基幹としつつ、高い生産性と付加価値を有するイノベーションに富んだ魅力的な産業が立地する場としても魅力を高めていくこと、さらに、デジタル社会などを背景とした都市機能や生活関連サービスの資質向上、災害等に強いレジリエンスを備えるなど、持続可能な発展を遂げる都市圏として魅力向上を目指し、圏域の将来像を目指す姿を共有しながら、人が人を呼び産業が産業を呼ぶ好循環を確立し、多様なパートナーシップによる持続可能な圏域の実現に連携、協力して取り組むこととしております。

なお、32ページの下段の囲みにあります本圏域の将来像については、現在検討中でありますので空欄となっておりますが、今後のビジョン懇談会における委員からの意見等を踏まえ設定し、令和5年2月開催予定の首長が集まります推進協議会で提案していくとのございました。

34ページをご覧ください。

圏域の目指す方向性と施策の柱につきましては、国の連携中枢都市圏推進要綱に定める3本の柱である1、圏域全体の経済成長のけん引、35ページに記載のあります2、高次の都市機能の集積・強化、36ページに記載の3、圏域全体の生活関連機能サービスの向上を枠組みとして、それぞれの柱に関連づけた施策の方向性に分類しております。

37ページをご覧ください。

ビジョンの取組期間となる5年間の目標指標であります。

目標指標につきましても、国の要綱に定める3つの柱ごとに今後指標を設定していくとすることで、(1) 圏域全体の経済成長のけん引では、観光、農業、雇用の各分野から指標を設定いたします。(2) 高次の都市機能の集積・強化では、消防指令業務の共同化に伴う消防指令センターの共同運用の開始を指標としています。(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上では、圏域の人口動向を加えて、医療、福祉、防災、関係人口としてのふるさと納

税、そして、人材マネジメントの各分野から指標を設定いたします。

これらの目標指標や令和9年における目標値につきましても、今後のビジョン懇談会における協議を通じて設定し、改めて推進協議会に諮るとの説明でございました。

38ページをご覧ください。

第5章では、圏域の将来像の実現に向けた取組として、自治体間の広域連携に関わる具体的な取組を掲載しております。

それでは、資料2-2をお願いいたします。

資料2-2のこちらの資料につきましては、資料2-1の40ページからの具体的な連携事業に令和5年度予算を計上した表になります。ただし、現在、各分科会において検討を進めているものであり、予算規模については、現時点における令和5年度の想定額となっております。

なお、事業内容や予算規模につきましては、今後の分科会での協議や検討、甲府市の財政協議によって修正等していくことになるとの説明がございました。

また、網かけの取組は、令和6年度以降の検討実施を想定しているということでもございました。

それでは、資料2-2の1ページ、(1)圏域全体の経済成長のけん引では、施策の柱として1の広域観光の推進に6,567万8,000円。2の地域農業の稼ぐ力の強化に1,627万7,000円。3の地域産業の振興に1,123万1,000円、合計で9,318万6,000円の予算としております。

2ページをご覧ください。

(2)高次の都市機能の集積・強化では、施策の柱の4、5は令和6年度以降の検討実施としており、6の消防の広域的な連携に300万円の予算としております。

3ページをご覧ください。

(3)圏域全体の生活関連機能サービスの向上では、7の生活機能の強化に6,240万9,000円。

4ページの8の結びつき・ネットワークの強化に1,283万5,000円、9の圏域マネジメント能力の強化は2,774万円として、令和5年度に実施する連携事業の想定予算は現時点で、合計で1億9,917万円としております。

連携中枢都市圏を形成することによって、国から中心市である甲府市に対して財政措置される普通交付税の約1億8,000万円を上回る取組が予定されているところでございます。

なお、令和5年度予算については、甲府市は、措置される1億8,000万円を上回る約

2,000万円も負担するとして、原則、連携する市町に負担を求めないとの説明がございました。

最後に、委員会資料としております1枚もののほうにお戻りください。

3の今後のスケジュールにつきましては、甲府市から各市町の12月定例議会において、連携協約の議決についてお願いがされたところであります。議決後の令和5年2月には、連携協約の締結、連携中枢都市圏ビジョンの承認、3月に連携中枢都市圏ビジョンの公表、4月に連携事業を開始してまいりたいとの説明がございました。

なお、ただいま説明いたしました内容につきましては、第2回推進協議会において全て承認がされたところがございます。

これで、やまなし県央連携中枢都市圏についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この圏域は、県の中北事務所なんかの圏域とのダブリというか、どんな状況ですか。

○委員長（清水和弘君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 必ずしも中北のダブリという形にはならないと思います。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 持ち出しはないという理解でよろしいですか。

○委員長（清水和弘君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 令和5年度については、甲府市の説明からいくと持ち出しはないということになります。

○委員長（清水和弘君） そのほかよろしいでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ、甲府市が中心になっての関係市町村、甲府市を取り巻く中央的な市町村がやることなんだけれども、一つ確認しておきたいのが、甲府がやることによって、甲斐市の他の、要するに連携する市町村の、何かこの事業に対して市町村として、甲斐市として、何を求めてこの中であって、そしてそれをやることによって甲斐市に対してどういうメリットというかそういうものがあるのかという、その辺の基本的な考え方というのは、ど

ういうように捉えればいいのか。

○委員長（清水和弘君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 今いただいたように、連携する市町それぞれの特徴がござい  
ますので、状況等も違いますけれども、甲斐市としましては、昇仙峡を中心とした観光につ  
いて、ぜひ推進をしていきたいというようなことも話をさせていただいているのと、あと、  
子育ての関係として、保育所の広域利用をぜひ連携するところで協力していただきたいとい  
うお話、また、救急医療体制についても、ぜひ推進をしていただきたいというお話もさせて  
いただいているのと、今回の金額300万円というふうな形で消防指令の共同化、あの辺もお  
願いをしていたところがそういった形になっているということをおもっています。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、大事なことは、計画の中でこれだけ広い様々な事業がある中で、  
やっぱり連携を図る部分は必要なことなんだけれども、甲斐市としてはやっぱりどうい  
うところをどういうふうにやっていくかという、幅広くやりすぎない、甲斐市が目立つところ  
はここなんだというところをコンパクトにやって、この事業に参画していくと、そういうこと  
が我々もよく分かるんだよね。連携してこういうものをもらって、確かにこの中身はいろ  
ろ幅広くやっているけれども、じゃ、それ全て甲斐市がやるわけじゃなくて、さっき言っ  
たように、それぞれの市町村の観光でやるとかというところをしっかりと明確にして、この  
中で、甲斐市はこういうことをこういうふうにしっかりやっていくんだというところをやっ  
ぱりやりながら、この事業をやっていくということが必要じゃないかと思うんですよ。

だから、その辺のところをやっぱり分かりやすく、これ、事業全体のこれはこれでいいと  
して、甲斐市としてはどうするんだというところをやはり明確にしてもらって、事業化して  
いってもらいたいと思うんだけど。

○委員長（清水和弘君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 今、いただいたご意見等も参考にしながら、今後進めたいと  
思います。まずは、どうしても初年度というか来年から始めるというような形で、今、ビジ  
ョンのほうはこんな形になっておりますが、毎年見直すということも言っておりますので、  
今後、分科会または担当課長の実務者会議等で今言われたようなところを全体として考えて  
いきたいとします。

よろしくお願いたします。

○委員（内藤久歳君） はい、分かりました。よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。ないですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で、やまなし県央連携中枢都市圏についてを終わります。

次に、委員より、経営戦略関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 先ほどもオンデマンド交通のところで説明いただいたんですけども、私たち総務教育常任委員会でも、11月には県外の研修に行くという形で、私たちもどんなふうなものを勉強してきたらいいのかというところが、一つ課題かなと思っていますので、もし、その前に実験的に、私たちがこの甲斐市の実験のところでそういう経験ができたらいいなと思っていますけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 11月の常任委員会の研修ということで、まずは直接、このものというのは双葉地区の方でなくて甲斐市民の方が登録できます。まず研修に先立ちまして、ぜひ議員さんのほうが自ら登録から、できればやっていただきながら研修に臨んでいただければと思います。また、分からない点等がございましたら担当で対応いたしますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の関連だけど、これの事業っていうのは双葉に限定された事業だよ。それで例えば俺敷島じゃん。敷島の人も登録できるの。

○委員長（清水和弘君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 登録は市内の方が全てできて、利用もできます。ただ、走るのが双葉北部のエリア内ということです。

〔「停留場所へ行って決めておいてそこまで行って乗ってくださいよと、こういうことだな」と呼ぶ声あり〕

○委員長（清水和弘君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） おっしゃるとおりでございます。

〔「滝川さん、そういうことだそうです。そういう機会があれば、そこ

まで行って乗ってみることも必要な分もあるかと思うんで、その折にはまたよろしくお願いします」と呼ぶ声あり]

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

じゃ、その件については改めてまた個々で考えるのもよろしいでしょうけれども、また、総体的に何か機会があれば全員で経験するのもいいのかと。あと、事務局のほうでお願いして対応あれば、検討をお願いします。

よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で経営戦略課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時20分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、（3）ウクライナ避難民に対する支援について、担当より説明をお願いします。

島田総務課長。

○総務課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

資料の3ページになります。

総務課から、ウクライナ避難民に対する支援についてご報告いたします。

本市では、ロシアによるウクライナ軍事侵攻により戦火を逃れ避難されてきた方々に対し、必要な支援を行っております。

それでは、初めに1の受入れ（転入）状況であります。令和4年10月11日現在、19人11世帯であります。うち成人男性4人、成人女性8人、18歳未満の男子4人、女子3人となっております。

居住の内訳につきましては、①日本航空学園に12人6世帯、②市営住宅に6人4世帯、③民間賃貸住宅に1人1世帯となっており、①の日本航空学園での受入れ以外の避難民は、市内在住の親族、知人を頼りに避難し、転入しております。また、市からの連絡先は日本航

空学園、親族、知人、本人、この本人は、唯一日本語が話せる一人でございます。

県内の受入れ状況でございますが、県に確認したところ22人13世帯で、甲斐市のほか中央市が2人、富士吉田市1人とのことであります。

次に、2の支援体制でございますが、総務課が総合相談窓口となり、山梨県、日本航空学園、一般市民等からの情報提供・相談を受け、避難民に対する国等の対応の確認を行い、転入後の生活に必要とされる住居、教育、子育て、福祉等について、庁内担当部署と連携を図り、支援を行っております。

こちらの表は本市の支援体制になります。

山梨県、日本航空学園、一般市民等からの情報提供や相談について、総合相談窓口の総務課が避難民に対する支援等の情報提供や相談の受付、また、関係機関及び協力機関並びに庁内担当部署との連絡調整を行っております。

表左の関係機関であります。国の出入国在留管理庁において在留カードの発行を行っております。身元保証人がいる場合につきましては、日本財団が支援を行っており、生活費1人年100万円が4回に分かれて支給されます。1世帯の限度は300万円となっております。また、公営住宅入居者を対象として住環境整備費が1戸50万円支給されています。

表右の協力機関であります。県、NPO法人、ボランティアグループが家具、家電、食料品等を調達し、無償による搬入設置を行っております。また、ソフトバンク株式会社においては、スマートフォンの無料貸出しをしており、総務課において手続を行っております。

次に、表下の各種支援について、庁内部署の対応になりますが、左から転入手続等について市民戸籍課、保険課が住民登録及び国民健康保険への加入手続を行っております。現在18人が国民健康保険、1人が社会保険に加入しています。

次に、生活支援につきましては、市民活動支援課が生活支援一時金を1人5万円、1回限りの支給を行っております。現在20人、100万円の支給を行いました。

次に、住居支援については、建設課において、市営住宅団地の無償提供を行っており、現在3室6人が入居しております。

次に、教育支援については、学校教育課が公立小・中学校への就学及び就学援助費の支給を行っており、現在公立小学校へ2人、航空学園中学へ3人、計5人が就学しています。

次に、子育て支援につきましては、子育て支援課が保育園への就園及び児童手当の支給を行っており、現在1人、3歳の男の子が通園バスのある市外のこども園へ就園しております。また、児童手当につきましては、5人が今月受給予定となっております。

次に、福祉支援については、福祉課において保護の措置及び就労支援を行いますが、現在、対象となる方はおりません。

最後に3、今後の対応でございますが、いまだ戦争が続いており、避難の長期化が予想されることから、今後、国等の支援方針の動向を踏まえ、対応を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 県内で22人で甲斐市が19人というのは、何か理由はあるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 島田課長。

○総務課長（島田 伸君） 理由といたしましては、親戚が甲斐市にいらっしゃる、また、日本航空学園などが身元保証人となっていること、また、近隣市町村が積極的ではないということが考えられます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 市の支援なんだけれども、先ほどの説明で国保に加入18人ってあるんだけれども、国保は減免という対象になっているのか。これちょっと所管が違うから分からないと思うけれども、その辺はどうなっているのか。

○委員長（清水和弘君） 島田課長。

○総務課長（島田 伸君） 減免にはなっていないというふうに聞いております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、保険料は自腹で払っているということだね。

○委員長（清水和弘君） 島田課長。

○総務課長（島田 伸君） はい、そのとおりでございます。

〔「はい、分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） そのほか、ございますか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 子育て支援のところで、児童手当5人に支給をしているということで、すけれども、今、蕪崎のほうへ1人3歳の男の子が行っているということで、ほかの4人の子供さんはまだ保育園に行くような年齢でもないということですか。

○委員長（清水和弘君） 島田課長。

○総務課長（島田 伸君） 保育園の方については、もう一人、該当者がいらっしゃるんですが、そのほかは小学生が2人とか、中学生というふうになっております。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 中学生ぐらいになるとコミュニケーション取るのもいいんですけども、小学生で今どこの小学校行っていますか。双葉。

○委員長（清水和弘君） 日本総務係長。

○総務係長（日本 修君） 現在、双葉西小学校に1年生と2年生が通学しています。

○委員長（清水和弘君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） その小学生2人は、十分今のところ大丈夫なんではないでしょうかね、学校生活の中で問題はなくやっていますか。

○委員長（清水和弘君） 島田課長。

○総務課長（島田 伸君） 教育委員会に先般確認したところ、小学校1年生の男の子につきましては元気でやっているということで、小学校2年の女の子については、当初はちょっとおとなしかったらしいんですが、今は元気でやっているということを聞いております。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 確認です。

3番目の内容は分かりましたけれども、今後の対応ということで、まだまだ先が見えないということなんですけれども、国としては、この日本財団がやっているとか協力機関もあるんですけれども、これが2年、3年続いた場合でも、国とか協力機関はそれなりのことをするけれども、市も今のこの状態でやはり2年、3年しても存続をすると。先のことは分からんとしても、そういう考えはずっと変わらんということですよ。そこのところはどうか。

○委員長（清水和弘君） 島田課長。

○総務課長（島田 伸君） 国におきましても、一応、今年度までそういった要領とかになっているんですが、本市におきましても、今後長期化することを踏まえて、また調査とか検討

していきたいと考えているところでございます。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） そのほかありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で、ウクライナ避難民に対する支援についてを終わります。

次に、委員より、総務課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で総務課関係のその他を終了します。

ここで、暫時休憩し、職員が退室を行います。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時33分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、次第の4、その他を行います。

初めに、（1）令和5年度当初予算への要望についてを行います。

初めに、令和5年度当初予算への要望については、各常任委員会で協議を行い、1事業を決算審査特別委員会へ提出することになっております。

事前に3名の委員から要望事項の提出がありましたので、内容の協議を行い、本常任委員会からの要望事項を決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） それでは、そのようにいたします。

それでは、順次説明を受けたいと思います。

初めに、滝川副委員長、説明をお願いいたします。

○委員（滝川美幸君） それでは、令和5年度の当初予算への要望書を一応出させていただきましたので、読ませていただきます。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費としてあります。

事業名は市単独学校教育支援員等配置事業費としておきました。

内容ですけれども、我が国のGDPに対する教育費の割合は、世界ランキング115位、主要先進国38か国中37位となっています。これは、なかなか日本の教育費というのは上がってきていません。

教職員の働き方改革もなかなか進まず、教員不足という事態は甲斐市においても起きています。中学校での教員不足、小学校においてのきめ細かい指導の不足などの事態はあってはならないことです。無論、教員の配置は県教育委員会がすることであり、市としてもこのような状況の対応に苦慮している現状です。

また、現在、ウクライナからの避難者も本市で受け入れておりますが、言語の問題も出ています。ALTの人数を増やし、避難者への対応もできるようにしていただきたい。

以上のことから、令和5年度当初予算において、市単独学校教育支援員等配置事業費により一層の予算を計上していただくことを要望しますという内容で、要望書を出させていただきました。

この教員不足という問題、それから、きめ細やかな支援がなかなかできないという甲斐市の現状を、これは請願も出させていただいておまして、毎年、総務教育常任委員会の皆様にはお世話になっているところですが、なかなか国の方針の改革を待っていても進まないという状況の中で、それでは、じゃ、甲斐市が単独で、甲斐市独自としてどういうことを今しなければいけないかと思っているところですが、それであるならば、加配の先生方の人数を増やす、支援員の先生方の人数を増やして、この学校教育の中をしっかりと充実させていただきたいなと思っています。

それからウクライナの件、今説明を受けたところですが、やはりこれからも多くなってくるかもしれませんが、それは日本の国の責任として受け入れなければならない、そして、甲斐市も受け入れた以上はウクライナの方たちが安心して住める、この日本にいたる間中、甲斐市で暮らしていけるような体制を取って差し上げていただきたいということで、英語であれば、少し片言の英語でウクライナの方たちも通じるということですので、ぜひALTの力も借りながら、この方たちが安心して暮らせるような生活を確保して差し上げていただきたいということで、ALTのことになりますと、ちょっとまた目が違ってくるんですけども、それを含めた中で、今回この事業名で出させていただきました。

よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） はい、ありがとうございます。

次に、松井委員、説明をお願いします。

○委員（松井 豊君） 従来から要望しています学校給食の無償化の問題です。

父母負担も大きいものがありますので、今コロナの問題とか物価高で生活が困窮する中で、非常に苦慮している状況だと思います。

給食費の父母負担をなくすことを目標にしながら、予算的には3億とか何とか聞きますが、予算上のこともありますので、小学校から始めるとか、あるいは困窮世帯の範囲を拡大するとか、あるいは現行の半額にするとか、いろいろ方法はあると思いますので、全体としてゼロに近づける努力をしてもらえたらと思います。

学校というのは、小・中学校で終わりじゃないわけで、高校は最低限、今や大学を出ていないと就職もできないという中で、小・中学校でくたびれちゃうというのは非常に厳しい状況です。ですから、当面、義務教育の範囲は基本的にはゼロにしていくという考えで要望します。

○委員長（清水和弘君） ありがとうございます。

最後に、内藤委員、説明をお願いいたします。

○委員（内藤久歳君） 事業としては、デジタル化推進事業ということで、内容的にはそこに記載してありますように、ネットの環境の整備及び業務改善に向けたペーパーレス化等の推進ということであります。内容については、朗読をもって説明させていただきます。

国のデジタル田園都市国家構想では、デジタルインフラの整備を推進するとしています。市の北部地域は、御嶽古道をはじめ日本遺産にも登録をされたことから、今後、観光面においても需要が期待されています。光ケーブル等の整備が行き届いておらず、今後におけるデジタル化の推進において、日常生活のインターネットを活用した観光情報などの情報取得や活用、学校教育におけるオンライン授業など、情報通信の基盤となるインフラ整備が必要であることから、市としてぜひ環境整備を実施をしていただきたいということです。

それから、また、多くの職員等が新型コロナウイルスに感染したと聞いているが、今後こうしたリスクを少しでも軽減して行政機能を維持するためには、非接触による業務を可能とするための一層の環境整備、さらに、少子高齢化の進行に伴う労働力人口が減少する中で、業務の改善や働き方改革による生産性の向上に向けた取組が必要と考えております。

このため、引き続きペーパーレス会議やウェブ会議等の推進、また一層の業務の効率化を図り、余剰となった時間を市民サービスへ還元できるよう、窓口業務や決裁業務のデジタル化を導入する必要性があると考えております。

以上について、令和5年度予算において実施をお願いしたいというところでございます。

特に、先ほどもちょっと触れましたけれども、北部地域の御嶽古道というと日本遺産に登録されておりまして、あそこには太刀岡山というような山もありますし、県外の方々が訪れる機会も非常に高いということも踏まえて必要なと。

それと同時に、今ネットの、学校の子供たちがタブレットを使うんですけども、その整備が行き届かないために、学校で子供たちが、上三地区の子供はどうもうまく通信ができないというふうな不具合も生じているというような話も聞きました。こんなことを踏まえて、もちろん、職員に関することもあるんですけども、ぜひ、この辺のところを今後強化していく部分が必要じゃないかなというふうに思っていますので、委員各位のご理解をいただき、何とかこれをまた市のほうに届けて、インターネット通信の環境整備ということで予算を確保していただければありがたいかなというふうに思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（清水和弘君） はい、分かりました。ありがとうございました。

提案は以上であります。

要望書の内容について質疑等がありましたら、お願いをいたします。ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、質疑を終了します。

それでは、どのように要望するか各委員の意見を求めます。

最初に、それでは滝川副委員長、お願いいたします。

○委員（滝川美幸君） 今回、要望書を出させていただいたので、できましたら、子供たちの環境の整備という形でしっかりとした予算をつけていただきたい。

今、小学校3年生にも、今度、少人数学級を増やしていくという知事も方針を出しておりますが、まず、そのためには、とにかく教員の人数を確保しなければいけない。しかしながら、なかなかそれが確保できないということですので、市が単独でできることはしっかりやっていたいただきたい。そうしないと、子供たちって一年一年すぐにたってしまいます。

大事な学校生活の中で、何かが不足があったという状況の中で子供たちを教育していくというのは非常に今の日本にとってはあってはならないことかなと思っていますので、できましたら、この教育環境、教育環境というと、先ほどの内藤委員がおっしゃったように、やはりデジタルも同じ中に入るんですけども、できたら、1つではなくて2点くらい出せばいいのかななんてと思っていますけれども、取りあえず出しましたので、この方針でいかせていただきたいと思います。

○委員長（清水和弘君） はい、分かりました。

次に、安倍委員。

○委員（安倍健治君） 全部、見させていただいて、自分は、内藤委員のこの要望に賛成したいと思いました。

よろしくをお願いします。

○委員長（清水和弘君） はい、分かりました。

松井委員、お願いします。

○委員（松井 豊君） さっき、説明しましたように、学校給食の無料化をできるだけ早く。

既に、11市町でやっておるようですし、だんだん広がっていますので、何らかの形で入り口をつくってもらいたいということです。

○委員長（清水和弘君） 分かりました。

次に、内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど申し上げたとおりですけれども、先ほど言ったとおり、滝川委員の提案、それから、松井委員の提案も全く必要なことだと私自身も思っております。その点については賛同しますけれども、今回はこういった形で、小学校のG I G Aスクール構想をやっているという形の中で、やっぱりあとは日本遺産登録というふうな背景もあって、そういう部分においてはこういうところへちょっとしっかりと投資をしていただいて環境を整備するというのも、今後、ある面では教育も大事ですけれども、甲斐市発展については必要な部分かなと思って、ぜひ、お願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） はい、分かりました。

あと最後に、藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 大変、迷うところであります。どの方も三方、本当にご苦労さまでございました。提出していないのは私と安倍委員さんですけれども、本当にどれを選んでいいか、みんな複合するものがあります。

しかしながら、一番、学校給食も松井委員さん、事あるごとに、本会議、議会があるごとにこの問題は取り入れて、ほかの市町村もかなり、小学校ぐらいまでは無償化ということが進んでいるところがあって、これも本当重要ではなかろうかとこんなふうに思います。しかし、これを見てやはり、今、一番大切なというのは、滝川委員さんのこのこともあったんですけれども、前回の請願の中にもこのようなことがあって採択をしたんですけれども、こ

れも本当に必要だったと思うんですけれども、やはり、いろんなことを考えると、インフラ整備についてネットワーク環境整備ということで、これが私もいいのではなかろうかと、こんなふうに思います。

というのも、中山間地域のこと、これまた、インフラ整備に観光も兼ねているんですけれども、子供の教育ということにも重複しているというふうに考えます。こんなことで、この時代にやはりデジタル化というのは即整備をするべきじゃなかろうかと、こんなふうに思います。

以上でございます。

○委員長（清水和弘君） ありがとうございます。

それでは、意見の集約をしたいと思います。

集約の結果、内藤委員のデジタル化推進事業で、事業内容としては、ネットワーク環境の整備及び業務改善に向けたペーパーレス化等の推進の要望が多かったので、この要望でいかがでしょうか。

〔「いいんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） それでは、お諮りいたします。本委員会からの要望事項は、デジタル化推進事業についてとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） それでは、そのように決定いたします。

なお、決算特別委員会へ提出する文面は、提案者の内藤委員と正副委員長にご一任願います。

以上で、令和5年度当初予算への要望についてを終了いたします。

次に、（2）視察研修についてを行います。

初めに、日程、研修先につきましては、9月の委員会で説明がありましたとおり、11月14日月曜日、15日火曜日の1泊2日、長野県安曇野市、群馬県富岡市で行いたいと思います。

次に、視察研修に係る委員の派遣についてお諮りしたいと思います。

お手元に配付した派遣計画書（案）により、委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣承認申請は、委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、視察研修の日程以外について、事務局からお願いいたします。

森田係長。

○書記（森田 公君） それでは、視察研修につきまして説明させていただきます。

日時、視察先等につきましては、先ほど委員長の報告にあったとおりとなっております。また、行程につきましても、先月の委員会におきまして配付したとおりで、現在進めております。

次に、費用について説明のほうさせていただきます。

お手元に研修費用予算（案）というA4の紙1枚をご用意させていただきました。

過去の研修の精算報告等を確認しましたところ、バス、有料道路、駐車、宿泊、昼食につきましては、公費の中で賄われておりますが、1日目の夕食時の飲み代、また、寸志や添乗員経費等につきましては、各議員さんから個人負担をいただいて賄われております。表の収入及び支出の濃い部分につきましては、公費の中で賄う部分でございますが、白い部分が個人負担で賄う部分となっております。つきましては、今回の研修におきましても、以前と同様、議員1人1万円を徴収させていただきまして対応をしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、負担金につきましては、研修日当日の朝で大変申し訳ございませんが、徴収をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、残金がある場合につきましては、当然、清算後に返金のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

もう1点、視察が近づいてまいりましたので、研修先に対して、今のところ、質問事項が1点も来ておりませんので、視察のほうへの質問事項ありましたら、来週の水曜日ぐらいまでに事務局のほうへ提出していただければ、相手方のほうへ先にお送りして、回答のほうをご用意していただくようにしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

質疑等ありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で視察研修についてを終わります。

次に、（３）各種団体との意見交換会についてを行います。

初めに、私から報告いたします。

例年、各種団体との意見交換会を実施しておりますが、今年度につきましては、先ほどの案件にもありましたように、平成28年度以来の委員会としての視察研修を来月実施いたします。

また、今後の日程的にも、来月は視察研修、月末には第4回定例会の告示、年明け1月末から2月には議運や議会広報の各委員会の視察や令和5年の第1回定例会が予定されております。

そこで、18日の全員協議会視察後に、3常任委員会の正副委員長及び正副議長で協議を行い、今年度の意見交換会につきましては、視察研修を意見交換会とし、団体とは「なし」とすることとなりました。

また、来年度以降の意見交換会につきましては、コロナの状況もありますが、対象の団体の数も少なく、実施団体も限られてきていることから、1年目と3年目の視察を行う年度は視察研修を意見交換会とし、視察のない年度は各種団体との意見交換会を行うこととなりましたので報告いたします。

私からの報告は以上ですが、委員より質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で、各種団体との意見交換会についてを終わります。

次に、委員会より、その他がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

事務局より、その他ありましたらお願いいたします。

森田係長。

○書記（森田 公君） 1点、すみません。

お手元に防災訓練、令和4年度甲斐市議会防災訓練実施要領をお配りさせていただきましたので、そちらをご覧ください。

第3回の定例会時にも触れましたが、今年度の防災訓練につきましては、11月6日日曜日に行われます。

日程等は記載のとおりでございますが、議員につきましては、情報伝達訓練を行いたいと思います。

2枚目をお願いいたします。

上から2行目、(2)各議員の主な訓練となりますが、内容につきましては、昨年度いらっしゃいました議員さんにつきましては同様となりますが、午前7時40分に事務局より市議会本部を設置する旨を議員LINEにて連絡のほうをさせていただきます。送信文につきましては、記載のとおりでございます。

次に、8時に市内全域の防災行政無線のサイレンが鳴りましたら、再度、事務局より全議員に対しまして太字の部分の訓練文を送信させていただきます。議員の皆様につきましては、事務局からの送信を受けましたら、その下の2つ目の丸の返信文でございます「被災状況等は異状ありません」の文字を打っていただきまして、事務局のLINEへ返信をお願いいたします。

全議員からLINEの返信を受けましたら、再度、事務局より全議員の集まった時間を入れまして、「全議員からの報告を受けましたので以上で訓練は終了いたします」ということで、再度、こちらから送信をさせていただきます。その送信をもちまして、議会の情報伝達訓練につきましては終了となります。その後につきましては、議員の皆様判断により地元自治会への訓練に参加をお願いしたいと思います。

なお、訓練当日、市内に気象警報の発表や予想される場合は中止となります。

また、地元の自治会訓練へ行く場合につきましては、恐れ入りますが、配付していただきますオレンジ色の災害活動服を着用をするようにしていただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時57分